

日興とその門弟

——『白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事』の考察——

本 間 俊 文

一、はじめに

日興は永仁六年（一二九八）、『白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事』を記した。これは日興が教化した弟子・檀越に対して日興が日蓮聖人に本尊授与を申請し、それが叶って曼荼羅本尊を授与された弟子・檀越の名前が列記されたもので、さらにはその居住地や師弟関係、日興に違背した者の名前も記されており、初期富士門流の実態を知る上での最も基本的な史料である。この目録の表記について、『日蓮宗事典⁽¹⁾』・『日蓮宗宗学全書⁽²⁾』では『本尊分与帳』と記載しているが、当目録中に「俗弟子分」「女人弟子分」「在家人弟子分」というように「弟子分」という記載をしていること、本尊授与の表記を「所_ニ申与_レ如_レ件」「申_ニ与_レ之」としていることを考慮すると、当目録は本尊を「分与_・」された人の目録ではなく、日興

の「弟子分」に「申し与へ」られた本尊の目録と解釈するのが妥当である。よって当考察では『本尊分与帳』ではなく『弟子分本尊目録』と略称し、本稿はこの『弟子分本尊目録』を中心に日興とその門弟の初期富士門流における実態について少しく考察してみたい。

二、『白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事』（『弟子分本尊目録』）の内容

『弟子分本尊目録』には六六名の僧俗の名前が挙げられているが、その内、了性房日乗については「聖人御遷化後、間日興所_レ与_ニ書写_シ如_レ件⁽⁴⁾」と、聖人入滅後に日興が聖人自筆本尊を書写して授与したと記されている。これについて高木豊先生は「日乗についてわざわざ日蓮没後のこととし、日蓮の本尊を書写して与えたと記して

いることは、日乗を除く残りの弟子分が在世中の日蓮から本尊を授与されたことを意味すると考えてよいであろう。⁵⁾と言われている。よって了性房日乗を除く六五名の弟子・檀越に対して授与された本尊は、在世中の聖人から日興の申請により「申し与へ」られた聖人自筆本尊であると考えられる。

『弟子分本尊目録』記載の本尊を授与された弟子・檀越を国別に分けてみると表一のようになる。これによれば日興は駿河・甲斐を中心に多くの弟子・檀越を獲得しており、またその教線は伊豆・武蔵・相模にまで広範囲に及んでいたことが分かる。また『弟子分本尊目録』には授与者の居住地として「蓮花寺」「市庭寺」「岩本寺」「四十九院」といった既成寺院の名前が出てくる。これ

表一 国別の弟子・檀越の数

	弟子	檀越	計
駿河	8	31	39
甲斐	6	14	20
伊豆	2	1	3
武蔵	1	2	3
相模	1	0	1
計	18	48	66

は日興が弘安元年（一二七八）三月頃まで四十九院の住僧でありながら聖人に師事し、布教活動を展開していたことと同じように、⁶⁾既成寺院に寄住しながら日興の弟子になった者がいたということである。そして日興の弟子の越後房日弁・甲斐公日持が、日興からすれば孫弟子にあたる弟子を輩出し、それらの孫弟子達の中にもまた既成寺院に寄住し続ける者がおり、そこを布教の拠点としていたということが考えられる。当時「蓮花寺」「市庭寺」「岩本寺」「四十九院」の既成寺院はいずれも他宗寺院であったから、ここに寄住しながら聖人の教えに信奉する弟子達と寄住先の寺院の住持・寺僧との間にはやがて対立抗争が起るようになってくる。そして弟子達に対して圧力が加えられるはじめ、その圧力はのちの熱原法難へと発展していった。『弟子分本尊目録』にはその熱原法難で殉死した富士下方熱原郷住人「神四郎」「弥五郎」「弥次郎」の三人の名を挙げ、さらに法難の次第を注記し、「コレタ、事ニアラス、法華現罰ヲ蒙レリ」⁷⁾として、熱原法難の重大性と殉教者の正統性を語っている。

三、確認できる「申し与へ」られた本尊について

では『弟子分本尊目録』に挙げられた六六幅の「申し与へ」られた本尊のうち、現存が確認できる本尊は何幅あるのだろうか。ここでいう「申し与へ」られた本尊とは、日興添書もしくは聖人授与書・日興添書の両方によって『弟子分本尊目録』記載の弟子・檀越に授与された本尊と判断できるものである。それらを表二に記した。

『弟子分本尊目録』記載の弟子・檀越に授与された本尊の中で、山中喜八編『御本尊集目録』と『日蓮聖人真蹟集成』第十卷本尊集、『日蓮門下歴代大曼荼羅本尊集成』によって写真で現存が確認できる日興添書のある聖人自筆本尊は表二のうち①②③④⑤⑥⑧⑨⑪の九幅、さらに『富士宗学要集』第八卷によって確認できる聖人自筆本尊は⑦⑩の二幅が挙げられる。⑫の「僧日乗授与之、大覚了性房者雖_レ為_二卿公弟子_一成_二日興弟子_一□□仍所□□」の脇書のある本尊について、これは日興本尊であるが、『弟子分本尊目録』には聖人入滅後に日興が聖人自筆本尊を書写して了性房日乗に授与したと記されている。山上弘道師は当本尊が『弟子分本尊目録』に記載される日乗授与本尊ではないかと推測されているが、⑫が

『弟子分本尊目録』記載の本尊である可能性を示す事柄として、以下の三点に着目したい。

- (1) 「僧日乗授与之」とあり、日興が日乗に書き与えた本尊である点。
- (2) 書写年代が聖人入滅後から『弟子分本尊目録』が記される永仁四年（一二九六）までの間である点。
- (3) 「大覚了性房者雖_レ為_二卿公弟子_一成_二日興弟子_一」とあり、日乗を日興弟子としている点。

以上の点から、この日興本尊は『弟子分本尊目録』の日乗の記載と合致するため、聖人入滅後に日興が書写して日乗に与えた本尊である可能性が高い。よって『弟子分本尊目録』記載の授与された本尊六六幅の内、現在十二幅を確認することができ、その現存率は約18%である。表二を見ると、①④⑤⑥⑦⑧⑨⑪において聖人の授与書があり、その内①⑥⑦の本尊で聖人の授与書と日興の添書に記されている授与者が一致し、⑤⑧⑨⑪では聖人授与書と日興添書の授与者の名前が異なっている。ここで問題となるのは聖人授与書と日興添書の授与者の名前が異なる⑤⑧⑨⑪において、これらは果たして同一人物を指しているのかということである。まず⑧の「俗日目」について、聖人は卿公日目に授与した④の本尊に「釈子

「日目」と表記しており、「釈子」と記した弟子を「俗」と表記することは少々不自然であり、卿公日目とは別人であると思われる。⑤⑨の「日安」「日大」についても、同じ日号の僧侶として保田妙本寺九世日安・京都要法寺六世日大が確認できるが、共に聖人滅後の僧であって年代が合わないため、これらも別人と考えられる。また⑤⑪については「優婆塞」「比丘尼」の表記が日興添書の授与者の性別と一致している。『日興門流上代事典』等によれば、⑤⑧⑨の「日安」「日目」「日大」は日興添書に書かれている授与者の日号であり、⑪の「持圓」は「曾祢小五郎後家尼」と同一人物ではないかと推測している。これらの授与された本尊と同時期に顕された聖人自筆本尊を確認してみると、以下の授与書を見ることが出来る。

【71】弘安三年二月一日 堺妙國寺蔵

「俗日頼授与之」¹⁰

【94】弘安三年六月日 小濱長源寺蔵

「俗日円授与之」¹¹

【99】弘安三年九月八日 横浜市某家蔵

「優婆夷源日教授与之」¹²

【102】弘安四年二月二日 池上本門寺蔵

「優婆塞藤原日生授与之」¹³

このように⑤⑧⑨⑪の本尊と同様に、授与書を「俗」「優婆塞」等の語と共に日号で表記している本尊が他にも多く確認することが出来る。しかしこれらの事柄はいずれも授与者が同一であるということの決定的な根拠とは言いがたく、⑤⑧⑨⑪が確実に日興添書の授与者と同一人物であるかどうかについては今後の課題としたい。

この聖人授与書と日興添書がある本尊の存在は、日興が弟子に本尊を授与すべく聖人に本尊授与を申請し、それが叶って本尊を授与されたことの証拠の一つとなり得るのではないだろうか。ただし②③⑩のように聖人の授与書がないものも存在しており、聖人が授与書を書かなかった理由については検討を要する。

また表二で挙げた十二幅の他にも、「申し与へ」られた本尊の可能性があるものがいくつか確認できる。それらを表三に挙げる。

A について、『弟子分本尊目録』には波木井南部氏は十一名挙げられているが、問題は「法寂房」が波木井一族の中の誰であるかということである。堀日亨師は当本尊は波木井実長に授与したものであると主張している。¹⁴

表二 現在確認できる『弟子分本尊目録』記載の聖人自筆本尊

⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	
弘安四年 三月	弘安三年 九月三日	弘安三年 五月九日	弘安三年 五月八日	弘安三年 二月	弘安二年 二月	建治二年 二月五日	建治二年 二月	建治元年 十月	系年
讃岐本門寺	京都妙蓮寺	東京法道院 ^⑬	京都本能寺	京都妙覚寺	桑名寿量寺	西山本門寺	尼崎本興寺	戸田妙顕寺	所蔵
俗日大授与之	俗日目授与之	比丘日禪授与之	沙門日華授与之	優婆塞日安	釈子日目授与之	なし	なし	平時光授与之	聖人授与書
富士上野顕妙新五郎仁日興申与之懸本門寺可為末代重寶也	富士上方上野弥三郎重満与之日興正和元年出家三郎左近入道也	少輔公日禪者日興第一弟子也仍所与申如件 奉懸本門寺可為万年重寶者也	甲斐國蓮華寺住僧寂日房者依為日興第一弟子所与之如件 大本門寺重寶也	富士下方熱原六郎吉守者依為日興弟子所申立如件	「 ^削 損」日興「 ^削 損」	日興祖父河合入道申与之(異筆・入道孫由比五郎入道女所讓得也 大宅氏女嫡子丈法師讓与也)懸本門寺可為万年重寶也	後家持妙尼仁日興申与之	南條兵衛七郎子息七郎次郎平時光者依為日興第一弟子所与如件	日興 添書
『真蹟集成』 一〇四番	『真蹟集成』 九八番	『富士宗学要集』 八卷一七八頁	『真蹟集成』 九二番	『真蹟集成』 七六番	『真蹟集成』 六〇番	『門下歴代本尊集成』 九番	『真蹟集成』 三二番	『真蹟集成』 二六番	出典

⑩	弘安四年 四月	東京常泉寺	なし	撰津公日仙者日興第一弟子也 仍所与申 如件	『富士宗学要集』 八卷一七八頁
⑪	弘安四年 四月二十五日	京都本満寺	比丘尼持圓授 与之	甲斐國大井庄々司入道女子同國曾弥小五 郎後家尼者日興弟子也 仍申与之可為本 門寺重寶也 孫大貳公日二相傳之	『真蹟集成』 一〇七番
⑫	永仁四年 四月八日	大石寺		僧日乗授与之、大覚了性房者雖為卿公弟 子成日興弟子□□仍所□□	『日興上人御本尊集』 一一番

これに対し高木先生は房号を名乗るのは僧であって在家ではなく、文永年間における実長の出家は到底考えられないと否定している。¹⁶⁾ いずれにせよ「法寂房」が『弟子分本尊目録』記載の波木井一族であるかどうかは現時点では不明である。Bは聖人授与書・日興添書共に確認できるが添書に授与者の名前がないため、「俗日増」が誰であるか特定することは出来ないが、現存する「申し与へ」られた本尊に加筆された日興添書とよく似た「本門寺重宝たるべきなり」の添書を確認することが出来る。この本尊について『日興門流上代事典』では添書に「□□九郎次郎時□日興 可^キ為^ル本門寺重宝也」と記されているとし、『弟子分本尊目録』記載の九郎次郎時綱に与えられた本尊である可能性が高いと推測している。¹⁷⁾

Cは日興の添書があるが判読不可能とされているものである。

また逆に『弟子分本尊目録』に記載されている弟子・檀越であるにも関わらず、日興の添書がない本尊も『御本尊集目録』によって確認できる。

【63】弘安二年四月 千葉妙興寺蔵

聖人授与書「比丘日弁授与之」日興添書なし¹⁸⁾

【68】弘安二年十一月 沼津妙海寺蔵

聖人授与書「優婆塞日安授与之」日興添書なし¹⁹⁾

【69】弘安二年十一月 京都立本寺蔵

聖人授与書「沙門日永授与之」日興添書なし²⁰⁾

聖人授与書によれば本尊番号【63】は越後房日弁に、【69】は因幡房日永に授与された本尊であり、共に『弟

表三 『弟子分本尊目録』記載の本尊である可能性を有する聖人自筆本尊

	系年	所蔵	聖人授与書	日興添書	出典
A	年月日不明 (文永九年頃か)	小泉久遠寺	なし	甲斐國波木井法寂房授与之	『真蹟集成』 四番
B	弘安二年 十一月日	大石寺	俗日増に之を 授与す	本門寺重宝たるべきなり	『富士宗学要集』 第八卷一七七頁
C	弘安三年 二月日	永井藤蔵氏 ^(註)	なし	(日興の加筆あり明ならず)	『富士宗学要集』 第八卷一七八頁

子分本尊目録』記載の弟子である。これらの本尊には日興添書がないため、【63】【69】の本尊が「申し与へ」られた本尊であるかどうかが問題である。表二で挙げた本尊にはすべて日興が添書を加筆しているが、もし『弟子分本尊目録』記載の弟子・檀越に対して日興が添書を加筆しなくても本尊が「申し与へ」られていた場合があったのならば、これらの本尊も「申し与へ」られた本尊の可能性が高くなると思われる。

【68】に関しては「優婆塞日安」に授与された本尊だが、表二の⑤も同じく「優婆塞日安」に授与された本尊であり、こちらには日興の添書も確認できることから、⑤のほうが「申し与へ」られた本尊である可能性が高い。

しかし、もし【68】も⑤の「優婆塞日安」に宛てられたものであるならば、「優婆塞日安」は聖人自筆本尊を二幅授与されたことになる。果たして【68】と⑤の「優婆塞日安」が同一人物であり、本尊を二幅授与されたのかどうかについては今後検討を要する。

日興が添書を書かなくても聖人自筆本尊が「申し与へ」られていたのであれば、聖人自筆本尊の中で聖人の授与書が削損・截落されて判読不可能なものの中にも『弟子分本尊目録』記載の弟子・檀越に授与された本尊が含まれている可能性が出てくるのではないだろうか。聖人の授与書が削損等の理由により判読不可能な本尊は『御本尊集目録』によれば本尊番号【51】【54】【75】【78】

【82】【84】【85】【87】【93】の九幅が挙げられる。

前述の如く聖人授与書が判読不可能な本尊については、日興が添書を加筆しなくても本尊が「申し与へ」られていたという前提の上での推測であり、また表三に挙げた三幅の本尊についても不明なる点があるため、現時点では断定することは出来ないが、これらの聖人自筆本尊の中に『弟子分本尊目録』記載の「申し与へ」られた本尊が存在するのではないかとこのことを提示しておきたい。

四、おわりに

日興が弟子達に対してこれほど多くの聖人自筆本尊を「申し与へ」ている事実は、他の五老僧を始め聖人の直弟子の間では見られないことであり、日興の教化活動を探る上で最も注目すべき事である。そして『弟子分本尊目録』が作成された永仁六年（一一九八）の年は、『本門寺棟札』²²にあるように重須の地に御影堂・天照大神宮・法華本門寺根源の三堂が建立された年でもある。このような年に『弟子分本尊目録』を作成し、さらにその中で本六人を選定したということからも、日興はこの年に自己の布教活動における一種の新たなスタートを切るうとしたのではないだろうか。

日興が『弟子分本尊目録』を書き記した理由を示す史料として、日興著と伝えられる『富士一跡門徒存知事』には次のように記されている。

「於^テ日興弟子分本尊^ニ者^一一皆奉^ル書付^キ事、誠^ニ以^テ凡筆^ヲ直贖^ニ聖筆^ヲ事最雖^レ有^ト其恐^レ、或親^ハ以^ニ強盛之信心^ヲ雖^レ賜^フ之^{子孫等捨^レ之}、或師^ハ酬^ニ常隨給仕之功^ニ雖^レ授^ニ與^ニ之^{弟子等捨^レ之}、依^レ之^{或以交易}、或以^ハ為^レ他被^ル盜^マ、如^レ此之類其数多也、故書^ニ付^{クル}所賜之本主交名^ヲ、為^ニ後代^ノ高名也^ト」²³

日興が聖人自筆本尊に加筆することは恐れ多いことだが、本尊が捨てられたり盗まれたりして紛失するのを防ぎ、賜った人の後代の高名のために『弟子分本尊目録』に名を書き留めておくのであると、日興が聖人自筆本尊に加筆する理由が記されている。この『富士一跡門徒存知事』は今日の学説では日興に比較的近い時期の弟子の著作であると考えられているため、日興の本意であるかどうかは断定し難いが、弟子の著作だとしても当時『弟子分本尊目録』に対してこのような認識があったと考えられる。

また日興は正慶二年（一三三三）に八八歳で入滅するまでの間、現在確認されているだけでも実に三〇二幅²⁴もの曼荼羅本尊を書き残し、弟子達に授与している。他

の五老僧の確認出来る本尊数は日朗が二一幅²⁵、日昭が二幅²⁶、日向が二幅²⁷、日頂と日持に関しては確認するこ
とが出来ず、六老僧の中で日興の本尊数は群を抜いてい
る。日興の本尊は首題の下に「日蓮在御判」と記し、さ
らに「書写之」としているところが特徴的である。これ
は日興が自身の筆の本尊といえども、あくまで聖人の書
き顕した本尊を「書き写し」たものであると位置づけて
いると考えられる。菅原関道師が、日興が聖人の本尊を
「書写」する形態をとっている理由は、第一に弟子とし
ての立場で聖人こそ上行菩薩の垂迹であることを鮮明に
するため、第二に聖人滅後も聖人の魂魄を常住させるた
めであると主張しているように、²⁸ 聖人の教義を純粹に
信受し、少しも変えることなく正確に後世に伝え遺し、
受持、弘伝しようとする意志の表れであったのではない
だろうか。そして日興が聖人に申請して六五名もの弟子
に対して聖人自筆本尊を授与した事実と、日興自身も多
くの本尊を書写し弟子達に与えている事実は、日興が本
尊を信仰の対象とすべく、そして弟子の証として弟子達
に与えたと捉えることが出来るのではないだろうか。

五、今後の研究課題

今後の研究課題としては、前述の通り聖人授与書もし
くは日興添書がない本尊について、果たして「申し与へ」
られた本尊か否かということについて検討してみたい。
また削損している聖人授与書・日興添書の内容や、『弟
子分本尊目録』記載の日興に違背した弟子についても検
討の余地があると思われる。推測ではあるが聖人授与書・
日興添書が削損された本尊と違背した弟子の間に何らか
の関係があるかもしれない。さらに現在確認できる「申
し与へ」られた本尊の中に富士門流ではなく他門流寺院
に伝領しているものが多くみられるが、一体どのよう
にして他門流寺院に所蔵されるに至ったのか、その経緯と
理由についても調査する必要があるだろう。これらの点
に関して今後考察を進めていきたい。また今回の考察で
は『弟子分本尊目録』記載の弟子・檀越に限って調査し
たが、これ以外にも日興弟子に授与された聖人自筆本尊
がある。例えば、本尊番号【12】年月日不明佐渡妙宣寺
蔵の聖人自筆本尊には「佐渡國法花棟梁阿佛房彦如寂房
日満相傳之」²⁹ という日興の添書が加筆されているにも
関わらず『弟子分本尊目録』に記載されていない。当然

このような本尊についても検討する必要がある。

また授与された聖人自筆本尊の分析だけでなく、現在確認されている三〇二幅の日興本尊の分析、特に日興の脇書の分析を進めていかねばならない。これを『弟子分本尊目録』の記載と照合していくことで、聖人入滅前後から日興入滅までの初期富士門流の実態がより見えてくるのではないかと考える。

註

- (1) 『日蓮宗事典』三七七頁
- (2) 『日蓮宗宗学全書』第二卷 二頁
- (3) 「白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事」(『日蓮宗宗学全書』第二卷 一一二〜一一八頁)
本文中に挙げられている弟子・檀越の数は六五名だが、一一四頁上段に「河合入道次上優本有左一功 一由比甚五郎本意□□□日興第一弟子也仍所申与「如件」とあるため、これを含めて六六名とした。
- (4) 「白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事」(『日蓮宗宗学全書』第二卷 一一二頁)
- (5) 高木豊稿「日興とその門弟」(一九七九年 川添昭二・高木豊・藤井学・渡辺宝陽編『研究年報 日蓮とその教団』第四集所収 平楽寺書店) 三一頁

- (6) 「四十九院申状」(『日蓮宗宗学全書』第二卷 九三・九四頁)
- (7) 「白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事」(『日蓮宗宗学全書』第二卷 一一六頁)
- (8) 山上弘道稿「日興上人御本尊脇書について」(一九九七年 『興風』第十一号 日興上人研究特集所収 興風談所) 二四頁
- (9) 大黒喜道編『日興門流上代事典』(二〇〇〇年 興風談所) 一三六・七七七・八一六頁、高木豊稿「日興とその門弟」五四頁
- (10) 山中喜八編『御本尊集目録』(一九七四年 立正安国会) 一〇七頁
- (11) 『御本尊集目録』一三五頁
- (12) 『御本尊集目録』一四一頁
- (13) 『御本尊集目録』一四五頁
- (14) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』七九五頁
- (15) 金原明彦著『日蓮と本尊伝承―大石寺戒壇板本尊の真実』(二〇〇七年 水声社) 五〇頁によれば、「法道院百年史」に当本尊は昭和四十五年三月十九日に大石寺に奉納されたとの記載があるとしている。
- (16) 高木豊稿「日興とその門弟」三八頁
- (17) 『日興門流上代事典』四三〇頁
- (18) 『御本尊集目録』九五頁
- (19) 『御本尊集目録』一〇三頁

- (20) 『御本尊集目録』一〇四頁
- (21) 金原明彦著『日蓮と本尊伝承―大石寺戒壇板本尊の真実』五〇頁によれば、「法道院百年史」に当本尊は昭和四十五年四月一日に大石寺に奉納されたとの記載があるとしている。
- (22) 「本門寺棟札」(『日蓮宗学全書』第二卷 一一一頁)
- (23) 「富士一跡門徒存知事」(『日蓮宗学全書』第二卷 一二四頁)
- (24) 菅原関道稿「日興上人本尊の拝考と『日興上人御本尊集』補足」(一九九七年 『興風』第十一号 日興上人研究特集所収 興風談所) 三三三頁
- (25) 大田区史編さん委員会編『大田区史(資料編) 寺社2』(一九八三年 大田区) 一二六七―一二七二頁、妙顕寺文書編纂会編『妙顕寺文書1』(一九九一年 妙顕寺) 一九・二〇頁、日蓮聖人門下歴代大曼荼羅本尊集成刊行会編『日蓮門下歴代大曼荼羅本尊集成』(一九八六年 日蓮聖人門下歴代大曼荼羅本尊集成刊行会) 二三―二七番、山中喜八編『日蓮大聖人御真蹟―御門下御本尊集―』(一九五七年 立正安国会) 四―七番
- なお、菅原関道師は「日興上人本尊の拝考と『日興上人御本尊集』補足」三七五頁において「坂井法暉師の教示」により一幅多く数え、二二幅現存とされている。
- (26) 『日蓮大聖人御真蹟―御門下御本尊集―』一・二番
- (27) 『日蓮大聖人御真蹟―御門下御本尊集―』一二一・一三番
- (28) 菅原関道稿「日興上人本尊の拝考と『日興上人御本尊集』補足」三五八頁
- (29) 『御本尊集目録』一七頁